

全学生に対して「麻疹（はしか）」の抗体検査を実施します

札幌大学は平成20年度の入学生および在學生全員（約5600人）に対して「麻疹（はしか）」の抗体検査を実施します。

今年1月に在學生から感染力が強い伝染病である「麻疹（はしか）」の発症が確認されたことを受けて、大学構内への立ち入り禁止、定期試験日、追・再試験日の変更、および大学で実施予定の一般入学試験（A日程）札幌試験場の会場の変更を行いました。今後の感染を防ぐため、入学生および在學生全員に対して抗体検査を実施します。

実施時期は、毎年4月に実施している定期の健康診断時に合わせて行います。抗体検査にかかる費用については札幌大学学生医療互助会（運営委員長：学生部長 山田玲良准教授）が学生の健康管理の一環として負担します。

この抗体検査で陰性の学生については、学生本人に通知し、後日、大学にてワクチンの接種を実施します。費用は自己負担となります。

【札幌大学学生医療互助会】

学生医療互助会は札幌大学、札幌大学女子短期大学部、札幌大学大学院に在籍する学生及び研究生の全員加入制です。入会時に入会金と会費を納めます。通常は入学手続きをするときに一緒に加入手続きをしています。

現行の健康保険（国民健康保険等）では、病気やケガで病院にかかった場合、その治療費の3割分は自己負担となります。しかし、3割といっても学生のみなさんにとっては経済的な負担は大きいので、札幌大学、札幌大学女子短期大学部、札幌大学大学院に在籍する学生が、互助会費という形でお金を出し合い、治療費の自己負担分（3割分）を補い合うのが「学生医療互助会」です。

学生医療互助会では、互助会会員の健康管理及び維持をはかることを目的に補助事業を行っています。互助会会員のみなさんが早期に虫歯を発見し歯の健康を維持してもらうため、当該年度一度に限り、歯科検診料の給付をしています。また、会員の健康維持及び増進をはかることや、会員相互の親睦、交流をはかることを目的に、四季を通じて利用できる保養施設と契約しています。

学生医療互助会を運営するための運営委員会があります。運営委員長は、学生部長がこの任にあたり、運営委員は教職員、在學生から構成されます。